

平成 29 年 3 月 14 日
総 務 部

三重県財政の健全化に向けた集中取組（案）について

1. 今後の進め方

（三重県財政の健全化に向けた集中取組）

- ・ 「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」については、今後、取組内容のより一層の具体化を図り、「三重県財政の健全化に向けた集中取組（案）」（以下「集中取組（案）」という）として、平成 29 年 6 月定例会議で公表する方向で検討を進めているところです。
- ・ その取組内容の具体化に向けては、今後の行財政改革推進本部員会議において、議論しながら進めていくこととします。

（事務事業の見直し）

- ・ 具体的取組の中でも、県単独補助金をはじめとする事務事業の見直しについては、関係する市町や団体等の財政運営に影響を及ぼすものであり、今年度は、全庁をあげて例年以上に丁寧な説明に取り組むなど、適切な対応を講じてきたところです。
- ・ 集中取組期間中の事務事業の見直し等を内容とする集中取組（案）の公表にあたっては、平成 29 年度の春の政策協議（公開）において、平成 30 年度当初予算編成以降の事務事業の見直しについて協議したうえで、6 月定例会議で説明するとともに、市町等関係団体に丁寧に説明を行っていきます。

2. スケジュール（予定）

平成 29 年 4 月	春の政策協議で、事務事業の見直し内容について協議
4～5 月	行財政改革推進本部員会議で、集中取組（案）の個別取組の具体化について説明
6 月	6 月定例会議で集中取組（案）を説明
6 月下旬以降	集中取組（案）の内容を市町等に説明